

東京海上・世界モノポリー戦略

株式ファンド

(毎月決算型)(年1回決算型)(年6回決算型)

追加型投信/海外/株式

社長とファンドマネジャー の対談レポート Vol.3

- ・『技術』×『環境』×『社会』の革新が進むなかで
- ・2026年も確実性を追求した運用方針

毎月決算型は
5周年を迎えました



現地、シドニーで対談



長澤 和哉
東京海上アセットマネジメント
代表取締役社長 兼 CEO



当ファンドの実質的な運用を行う マゼラン・アセット・マネジメント・リミテッド

2006年にシドニーで設立され

グローバル上場インフラ株式投資を旗艦戦略とする運用会社



オファー・カーライナー
共同リード・ポートフォリオ・マネジャー
運用経験:29年



ベン・マクビガー
共同リード・ポートフォリオ・マネジャー
運用経験:16年



『技術』×『環境』×『社会』の 革新が進むなかで

―― 昨今のグローバルレベルでの変化で
注視していることはありますか？

私たちが注視しているテーマは2点あります。1点目は、再生可能エネルギー(以下、再エネ)分野です。第二次トランプ政権下では、風力・太陽光発電への支援は縮小傾向にありますが、再エネ分野への投資はまだ続いている。その背景には、多くの経済圏において石炭火力発電の建設を検討していないことがあげられます。また、原子力発電やガス火力発電の新たな建設や復活に注目が集まっていることは事実としてある一方、設備の完成までに要する期間や、それらを提供する企業の生産能力をみても、必要とされる期限までの稼働は難しいと考えられます。そのような状況下、残るは再エネ分野となり、再エネはコストの効率化も進んでいることから、現在も米国・欧州において重要な投資先となっています。

なお、そのような中でも私たちの銘柄選定の方針は、再エネ技術の開発企業ではなく、規制下で守られた再エネの発電事業を営む企業へ投資をすることで、市場独占による安定的な利益成長を狙う戦略であることに変わりありません。

2点目はAI(人工知能)分野です。AIはグローバルなテーマとして非常に重要であり、AIに付随してデータセンターの勢いにも注視しています。私たちはデータセンターの需要を背景に安定したキャッシュフローをもつ企業に投資をしていく方針です。ここで1つ、再エネやAI分野における成長の恩恵を享受することが期待される、安定的な収益構造を有する当ファンドの保有銘柄をご紹介いたします。

(次ページへ続く)

アライアント・エナジー (米国/総合電力セクター)

米国中西部を中心に規制下で電力、天然ガス等を供給



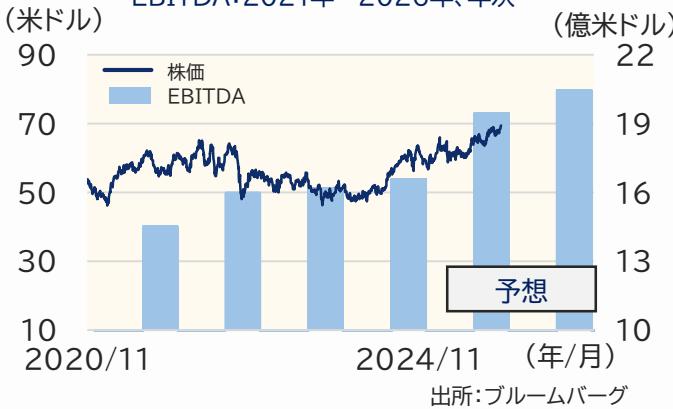
セクターはマゼラン社による分類です。画像はイメージです。

同社は、風力・太陽光を資源とする発電容量が全体の5割近くを占め、再エネ分野にて業界をリードしており、またAI・データセンター需要との融合により、持続的成長を期待できる企業です。実際に、同社のサービスエリアにおいて、新たに約40%の電力追加需要が生じています。このような電力需要に応えるため、同社は今後4年間で約115億米ドルの設備投資計画を公表しています。同社は設備投資による資産価値増加分を価格転嫁することが認められているため、堅調な収益成長と持続可能なキャッシュフローが期待されます。

アライアント・エナジーの株価とEBITDAの推移

株価:2020年11月末～2025年11月末、日次

EBITDA:2021年～2026年、年次



※ 上記は2025年11月末時点の保有銘柄です。個別銘柄への投資を推奨するものではありません。また、今後の組み入れを保証するものではありません。

※ EBITDAとは、税引前利益に支払利息、減価償却費を加えて算出される利益のことです。また2025、2026年はブルームバーグ社の予想です。

2026年も確実性を追求した運用方針

今後1年間の見通しはどのようにみていますか？

2026年もトランプ政権の不確実性や世界情勢など不安定要素を抱える中ではありますが、欧米地域の金利は低下・安定化が見込まれます。そのような環境下で、当ファンドは引き続き安定的な成長が期待できるでしょう。

あらゆる潜在的なリスクがある中で、着実な利益成長を実現するために、私たちは四半期ごとに、ポートフォリオの全ての銘柄を見直しています。企業利益のうち75%以上が規制で守られ独占的な事業となっているか、また債務やESGなどの要因もスクリーニングし、事業に影響を及ぼすリスクを察知する運用体制を構築しています。

最近の例では、カリフォルニアの温暖化と乾燥により山火事が増加し、その影響を受けると考えられる企業や、カントリーリスク評価の観点で、中国政府の干渉が迫る企業などは、投資可能ユニバースから除外しました。このように、着実な利益成長を守るために、リスクの検知と排除の判断を適切に運用へ反映させています。

AIなどの成長分野の株式と比較するとどうでしょうか？

AIなどの成長分野の株式は、短期で良いリターンを得ることができますし、また成長分野への投資は、イノベーションの進歩に参加できる機会であり、利益の急成長を享受することができる点は魅力だと思います。一方、株式市場でショックが起きた際には、期待されていた分の反動が大きく、また成長性の高いテーマやブームはいつかは終わりを迎えるでしょう。

私たちが大切にしていることは、恒久的なリターンの確実性です。2011年より同様の戦略で運用を開始し、市場サイクルのいくつかの局面を経験してきましたが、すべてのサイクルを通して着実な成長を目指せる戦略であると自負しています。マゼラン社は、インフラ・公益企業が持つ予見可能性の高いリターン創出力という構造的優位性に着目し、ダウンサイドリスクの最小化こそが、魅力的な長期リターン獲得における重要なポイントであると考えます。この運用哲学のもと、投資家の皆さんへ安定的かつ効率的な資産運用を提供することが私たちの使命です。



左: ソフィア・ラフマニ
マゼラン社 CEO兼マネージング・ディレクター

※ 上記は当資料作成時点または過去の情報および将来の予想であり、将来の動向を示唆・保証するものではありません。

<ご参考> 設定来の運用状況

2020年3月の運用開始以降、世界的なインフレやそれに伴う急激な金利上昇、ロシアによるウクライナ侵攻等の地政学リスクの高まり、トランプ政権による関税措置の発表等、市場を揺るがすさまざまな事象が発生しました。

そのような環境下でも、当ファンドの基準価額は概ね安定的に推移しています。設定来の年間騰落率は、2020年から2025年のすべての年でプラスリターンを獲得しています。

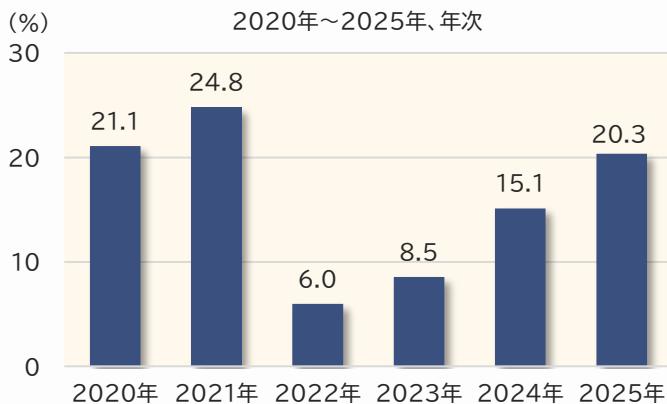
毎月決算型の設定来の基準価額・純資産総額の推移

2020年3月13日(設定日)～2025年11月末、日次



毎月決算型の年間騰落率の推移

2020年～2025年、年次



※2020年は、2020年3月13日(設定日)～2020年末で計算。
※2025年は、2025年11月末まで計算。

毎月決算型の分配金*の推移(円)

2025年11月末時点



* 1万口当たり、税引前

※ 上記は毎月決算型の運用実績です。他の決算コースの運用実績は、当社ホームページをご確認ください。

※ 基準価額、基準価額(税引前分配金再投資)は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。

※ 年間騰落率は、基準価額(税引前分配金再投資)をもとに算出しているため、実際の投資家利回りとは異なります。

※ 分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金が支払われるイメージ



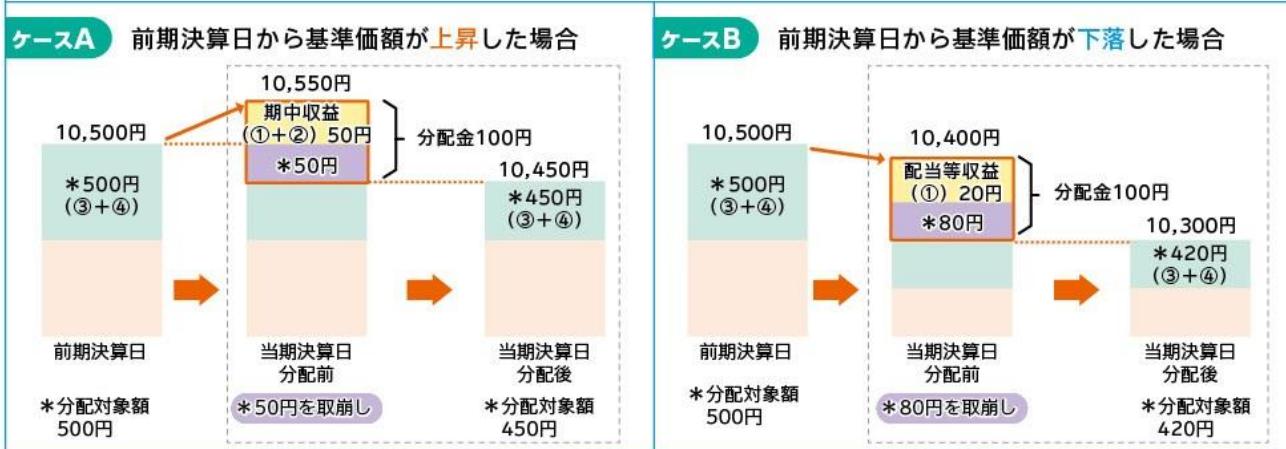
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、

①配当等収益(経費控除後) ②評価益を含む売買益(経費控除後) ③分配準備積立金 ④収益調整金 です。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



①上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が 元本の一部払戻しに相当する場合	分配金の全部が 元本の一部払戻しに相当する場合
<p>投資者の 購入価額 (当初個別元本)</p> <p>普通分配金 元本払戻金 (特別分配金)</p> <p>分配金支払後 基準価額</p> <p>個別元本</p>	<p>投資者の 購入価額 (当初個別元本)</p> <p>元本払戻金 (特別分配金)</p> <p>分配金支払後 基準価額</p> <p>個別元本</p>

※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金) 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

ファンドの特色

1 日本を除く世界の株式等の中から、「モノポリー企業」の株式等に投資します。

※ファンドにおけるモノポリー企業とは、高い参入障壁等により、一定の地域においてモノ・サービス等を独占・寡占していると判断する企業をいいます。

2 銘柄選定にあたっては、持続可能な競争優位性を持つと判断される銘柄を選別します。

3 モノポリー企業の株式等の実質的な運用は、「マゼラン・アセット・マネジメント・リミテッド」が行います。

4 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

5 「毎月決算型」、「年1回決算型」、「年6回決算型」の3ファンドからお選びいただけます。

※資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの主なリスク

※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 投資する有価証券等の値動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用による損益は、全て投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険と異なります。
- ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定されます。

価格変動リスク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります(発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります)。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。 REITの価格は、REITが保有する不動産の評価の下落、不動産市況に対する見通しや需給等、さまざまな要因を反映して変動します。組入証券の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
為替変動リスク	外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各國・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。 また、投資対象国・地域には新興国が含まれています。新興国を取巻く社会的・経済的環境は不透明な場合もあり、金融危機、デフォルト(債務不履行)、重大な政策変更や様々な規制の新たな導入等による投資環境の変化が、先進国への投資に比べてより大きなリスク要因となることがあります。 さらに、新興国においては市場規模が小さく流動性が低い場合があり、そのため組入資産の価格変動が大きくなることがあります。
流動性リスク	受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行なうことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

①基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

お申込みメモ

※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

 <p>購入時</p>	購入単位	販売会社が定める単位。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
 <p>換金時</p>	換金単位	販売会社が定める単位。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
 <p>申込みについて</p>	換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して、6営業日目からお支払いします。
	申込締切時間	原則として午後3時30分までに、販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。なお、販売会社により取扱いが異なる場合があります。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
 <p>申込みについて</p>	換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。
	購入・換金申込受付の中止および取消し	取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
 <p>申込みについて</p>	購入・換金申込不可日	以下に該当する日には、購入・換金のお申込みができません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日(日本の休業日を除きます。)の前営業日
	信託期間	毎月決算型: 2030年1月15日まで(2020年3月13日設定) 年1回決算型: 2044年7月15日まで(2022年10月20日設定) 年6回決算型: 2044年7月15日まで(2023年10月17日設定)
	繰上償還	主要投資対象とする「世界モノポリー戦略株式ファンド(適格機関投資家限定)」が存続しないこととなる場合は、繰上償還となります。 以下に該当する場合等には、繰上償還があります。 ・受益権の総口数が10億口を下回ることとなったとき ・ファンドを償還することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
	決算日	毎月決算型: 毎月15日(休業日の場合は翌営業日) 年1回決算型: 7月15日(休業日の場合は翌営業日) 年6回決算型: 1月、3月、5月、7月、9月および11月の各15日(休業日の場合は翌営業日)
	その他	毎月決算型: 年12回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 年1回決算型: 年1回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 年6回決算型: 年6回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。 ※分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
	収益分配	収益分配時の普通分配金、換金時および償還時の差益に対して課税されます。 課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は、税法上、一定の条件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA」の適用対象となります。「年1回決算型」および「年6回決算型」は、「NISA」の「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 「毎月決算型」は、「NISA」の対象ではありません。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は、2025年7月末現在のもので、税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。
	課税関係	

※作成日時点のものであり、変更になることがありますのでご留意ください。

ファンドの費用

※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

投資者が直接的に負担する費用(購入時・換金時)

購入時手数料	購入価額に 3.3%(税抜3%) の率を乗じて得た額を上限として販売会社が個別に定める額とします。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用(保有時)

運用管理費用(信託報酬)	ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加えた実質的な信託報酬率は、信託財産の純資産総額に対し、 年率1.7985%(税抜1.635%)程度 となります。 ファンドの信託報酬率 : 年率1.122%(税抜1.02%) 投資対象とする投資信託証券の信託報酬率 : 年率0.6765%(税抜0.615%) (注) ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加味して、投資者の皆様が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。
その他の費用・手数料	以下の費用・手数料等がファンドから支払われます。 ・監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用 ファンドの純資産総額に年率0.011%(税込)を乗じて得た額(上限年99万円)を日々計上します。 毎月決算型・年6回決算型: 每計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。 年1回決算型: 每計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。 ・組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料 ・資産を外国で保管する場合にかかる費用 ・信託事務等にかかる諸費用 ・投資対象とする投資信託証券における諸費用等 ※監査にかかる費用を除く上記の費用・手数料等は、取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、事前に表示することができます。

※ファンドが実質的に投資するREITについては、市場の需給等により価格形成されるため、REITの費用は表示しておりません。

ファンドの関係法人

■販売会社

(当資料作成日時点)

商号(五十音順)	登録金融 機関	金融商品 取引業者	登録番号	加入協会				取扱いコース		
				日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	毎月 決算型	年1回 決算型	年6回 決算型
アイザワ証券株式会社		○	関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○	○	○	○
株式会社 あいち銀行	○		東海財務局長(登金)第12号	○		○		○	○	
株式会社 イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	○		関東財務局長(登金)第633号	○				○	○	○
池田泉州TT証券株式会社		○	近畿財務局長(金商)第370号	○				○	○	
岩井コスモ証券株式会社		○	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○		○	○	
SMBC日興証券株式会社		○	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	○	○	
株式会社 SBI証券		○	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	○	○	○
株式会社 SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	○		関東財務局長(登金)第10号	○		○		○	○	○
株式会社 SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	○		関東財務局長(登金)第10号	○		○		○	○	○
株式会社 大垣共立銀行	○		東海財務局長(登金)第3号	○		○		○	○	
OKB証券株式会社		○	東海財務局長(金商)第191号	○				○	○	
岡地証券株式会社		○	東海財務局長(金商)第5号	○	○			○	○	○
おかやま信用金庫	○		中国財務局長(登金)第19号	○				○	○	
株式会社 神奈川銀行	○		関東財務局長(登金)第55号	○				○	○	
京銀証券株式会社		○	近畿財務局長(金商)第392号	○				○		
株式会社 京都銀行	○		近畿財務局長(登金)第10号	○		○		○		
株式会社 京都銀行 (委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社)	○		近畿財務局長(登金)第10号	○		○		○		
株式会社 さらやか銀行	○		東北財務局長(登金)第15号	○				○	○	
静銀ティーエム証券株式会社		○	東海財務局長(金商)第10号	○				○	○	
七十七証券株式会社		○	東北財務局長(金商)第37号	○				○	○	
株式会社 仙台銀行	○		東北財務局長(登金)第16号	○				○		
第四北越証券株式会社		○	関東財務局長(金商)第128号	○				○	○	
株式会社 大東銀行	○		東北財務局長(登金)第17号	○				○	○	
ちばぎん証券株式会社		○	関東財務局長(金商)第114号	○				○	○	
長野証券株式会社		○	関東財務局長(金商)第125号	○	○					○
百五証券株式会社		○	東海財務局長(金商)第134号	○				○		
ひろぎん証券株式会社		○	中国財務局長(金商)第20号	○				○	○	
株式会社 北陸銀行	○		北陸財務局長(登金)第3号	○		○		○	○	
株式会社 北海道銀行	○		北海道財務局長(登金)第1号	○		○		○	○	
松井証券株式会社		○	関東財務局長(金商)第164号	○		○		○	○	○
マネックス証券株式会社		○	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	○	○	○
丸八証券株式会社		○	東海財務局長(金商)第20号	○				○		
三菱UFJ eスマート証券株式会社		○	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○	○	○	
むさし証券株式会社		○	関東財務局長(金商)第105号	○			○	○		
めぶき証券株式会社		○	関東財務局長(金商)第1771号	○				○	○	
楽天証券株式会社		○	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	○	○	
ワイエム証券株式会社		○	中国財務局長(金商)第8号	○				○	○	

ファンドの関係法人

■取次販売会社

(当資料作成日時点)

商号(五十音順)	登録金融機関	金融商品取引業者	登録番号	加入協会				取扱いコース		
				日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	毎月決算型	年1回決算型	年6回決算型
足利小山信用金庫	○		関東財務局長(登金)第217号						○	
しづおか焼津信用金庫	○		東海財務局長(登金)第38号						○	
豊田信用金庫	○		東海財務局長(登金)第55号	○					○	
長野信用金庫	○		関東財務局長(登金)第256号	○					○	
浜松磐田信用金庫	○		東海財務局長(登金)第61号						○	
福島信用金庫	○		東北財務局長(登金)第50号						○	

■設定・運用、お問い合わせは

東京海上アセットマネジメント

<https://www.tokiomarineam.co.jp/>

サービスデスク0120-712-016

※営業日の9:00～17:00

商号等:東京海上アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第361号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

【一般的な留意事項】

- 当資料は、東京海上アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)は販売会社までご請求ください。
- 当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に掲載された図表等の内容は、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- 投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。
- 投資信託は金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。
- 登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。